

第4表 県費補助金による消防施設の整備状況の推移

(単位：千円)

補助メニュー	年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
消防ポンプ自動車	数量	18	13	19	13	7	8	23	26	17	22	9	21	14	20	16	19	18	21	16	23	22	21						
	補助金	25,568	17,294	25,117	19,490	12,265	11,388	60,405	63,330	46,660	59,398	22,078	63,944	41,706	65,631	55,973	65,535	66,413	81,277	59,636	3	74,306	68,133						
はしご付消防ポンプ自動車	数量	2	2	2	1	3	3	5	7	3	4	2	3	3		1	1	3	3	3	3	2	1						
	補助金	46,638	40,440	46,138	19,720	73,056	57,508	94,456	161,286	77,584	110,180	42,834	80,910	74,010		24,374	27,191	99,295	74,997	92,179	34,923		14,708						
化学消防ポンプ自動車	数量	4	2	1	3	2	2	2	4	5	3	5	3	2	2	4	4	3	1			1	2						
	補助金	20,890	18,418	4,900	18,480	13,580	10,230	13,988	28,418	30,458	16,470	27,008	23,788	10,538	16,132	24,448	28,680	38,789	7,624		7,624	17,588							
小型動力ポンプ	数量	42	34	32	44	11	9	10			3	1	3	8	10														
	補助金	6,703	5,668	5,357	7,561	1,939	1,520	2,892		876	292	876	2,784	2,976															
防火水槽	数量	54	92	80	107	45	51	43	1	2	8	3	7	5	26	38	28	19	19	15	17								
	補助金	34,119	59,074	55,791	80,542	35,849	40,767	35,897	1,072	1,628	6,770	2,700	6,966	6,164	32,608	48,724	38,336	24,008	25,222	19,902	19,195								
小型動力ポンプ付積載車	数量	48	33	35	22	7	9	8			3	1	3		2	7	2	15	16	5	1		1						
	補助金	23,964	16,501	17,487	11,505	3,626	4,662	4,264		1,602	534	1,602	4,608	5,894	1,684	12,687	13,586	4,267	674			3,687							
救急自動車	数量	18	18	20	20	18	10	22	24	21	15	13	10	13	9	8	10	8	8	5	1	3	1						
	補助金	17,568	17,568	19,520	18,393	17,568	9,760	22,110	24,120	21,105	15,075	13,065	10,050	13,065	9,045	8,040	10,050	8,040	8,040	5,025	753	2,763	1,005						
消防専用電話装置	数量	28	36	67	50	58	74	88	58	73	61	63	52	62	63	35													
	補助金	4,385	5,688	10,509	7,833	10,768	11,693	14,245	9,342	11,866	9,760	10,168	8,450	10,074	10,208	5,885													
消防団総合整備事業	数量									2	4	7	6	8	4	3	2	2	5	6	3	10	18	44	68	87	45	101	
	補助金									7,473	16,537	9,477	13,466	21,395	8,955	7,432	4,590	2,446	17,591	17,232	8,601	42,114	36,992	70,656	74,273	71,412	52,739	86,070	
救助工作車	数量	1	2	2	4	2	1	2	1	5	1	3	3	3	2	2	3	3	4	3	2	3							
	補助金	4,908	9,816	9,816	19,632	8,500	4,250	8,756	4,378	21,890	4,378	13,134	13,134	13,134	10,700	12,136	18,204	18,204	24,272	18,204	10,619	9,018							
救助資機材	数量									4	1	3	3	3	2	1	3	3	4	3	2	4							
	補助金									10,461	660	9,217	12,718	9,443	10,201	1,983	21,606	10,082	25,111	25,038	13,563	14,131							
消防艇	数量	1						1				1																	
	補助金	30,000						24,410				3,000																	
救急指令施設	数量		1	1	2	2																							
	補助金		4,336	4,336	11,500	13,120																							
高発泡車	数量					2		1																					
	補助金					9,468		4,876																					
高機能消防指令センター (消防緊急通信指令施設)	数量		1				12	3	1	8	14	3	2		3	3	3	1		3	1	1			1				
	補助金		3,030				12,580	19,159	4,192	28,344	59,355	33,074	32,775		63,220	64,050	99,942	14,161		95,325	41,175	3,206			22,025				
ヘリコプター	数量									1								1											
	補助金									113,094								115,290											
ヘリコプター ム	数量																	1											
	補助金																	73,500											
救急高度化推進整備事業 (高規格救急車)	数量							3	8	6	8	7	12	5	10	9	11	12	12	12	10	7	4	7					
	補助金							43,058	25,991	27,331	71,242	61,352	54,099	45,521	81,324	82,927	74,144	94,640	83,102	48,061	48,317				29,973	20,767	12,400	20,818	
救急高度化推進整備事業 (資機材※平成15までは車両を含む)	数量																				16	15	10	7	4	7			
	補助金																				16,473	28,562	8,122	6,097	3,114	4,274			
緊急消防援助隊	数量												60	10	4		4	5	5	8	7								
	補助金												50,869	68,260	54,643		34,244	45,257	73,532	85,739	26,288	209,000			8,741	14,509	81,268	14,928	
その他	数量													554	194	8	14	1	1	3	※1					1	1		
	補助金													44,538	14,429	3,114	955	336	336	3,663	79,093	3,687				3,379	13,603		
補助金額合計	数量	216	234	259	266	157	179	208	122	144	147	120	124	742	359	135	101	90	96	78	76	65	72	59	92	107	74	121	
	補助金	214,743	197,833	198,971	214,656	199,739	164,358	305,458	296,138	413,621	327,052	213,912	339,921	359,072	367,532	362,217	586,887	411,632	397,457	508,643	385,064	241,162	398,315	99,218	143,134	116,164	163,124	126,090	

備考

(1) 県費補助金の補助率は、原則として基準額の1/3以内である。(平成18年度から1/6以内)

(2) 「その他」は、小型動力ポンプ付水槽車、ファイバースコープ、特殊救助資機材、消防団用救助資機材

、泡原液搬送車である。

(3) 「緊急消防援助隊関係」は緊急消防援助隊用災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材、救助工作車Ⅲ型、

救助用資機材、高度救助用資機材、災害対応特殊高発泡車、救助消防ヘリコプター、特殊災害対応自動車 等である。

(4) 各年度の数量、金額には、翌年度への繰越分を含む。

(主な補助メニュー別補助金交付決定団体)

補助メニュー	昭 和 60 年 度	昭 和 61 年 度	昭 和 62 年 度	昭 和 63 年 度	平 成 元 年 度	平 成 2 年 度	平 成 3 年 度	平 成 4 年 度	平 成 5 年 度	平 成 6 年 度	平 成 7 年 度	平 成 8 年 度	平 成 9 年 度	平 成 10 年 度	平 成 11 年 度	平 成 12 年 度	平 成 13 年 度	平 成 14 年 度	平 成 15 年 度	平 成 16 年 度	平 成 17 年 度	平 成 18 年 度	平 成 19 年 度	平 成 20 年 度	平 成 21 年 度		
はしご付消防ポンプ自動車	船橋市(38m級) 松戸市(30m級)	千葉市(30m級)	成田市(38m級) 八千代市(30m級) 富津市(30m級)	千葉市(38m級) 八千代市(30m級) 習志野市(38m級)	船橋市(30m級) 成田市(30m級) 八千代市(30m級)	千葉市(30m級) 船橋市(15m級) 八千代市(38m級) 鎌ヶ谷市(30m級) 長生郡市(30m級) 旭市外(30m級)	市川市(38m級) 松戸市(38m級) 八千代市(38m級) 八千代市(30m級)	松戸市(38m級) 柏市(38m級) 八千代市(38m級) 八千代市(30m級)	君津市(38m級) 四街道市(38m級) 柏市(38m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)	千葉市(38m級) 船橋市(38m級) 木更津市(38m級) 佐八酒(30m級)		
化学消防自動車	市川市(Ⅰ)	千葉市(Ⅲ) 船橋市(Ⅰ) 小見川町外(Ⅰ)	印西地区(Ⅲ) 安房郡市(Ⅰ)	千葉市(Ⅱ) 山武郡市(Ⅰ)	千葉市(Ⅲ) 富津市(Ⅰ)	市川市(Ⅲ) 船橋市(Ⅰ) 松戸市(Ⅱ) 袖ヶ浦市(Ⅲ)	松戸市(Ⅱ) 流山市(Ⅱ) 四街道市(Ⅱ) 佐原市外(Ⅱ) 木更津市(Ⅱ) 沼南町(Ⅰ) 旭市外(Ⅱ)	我孫子市(Ⅱ) 鎌ヶ谷市(Ⅱ) 浦安市(Ⅱ) 沼南町(Ⅰ) 旭市外(Ⅱ)	千葉市(Ⅲ) 船橋市(Ⅲ) 市原市(Ⅴ) 山武郡市(Ⅱ) 佐八酒(Ⅱ)	千葉市(Ⅲ) 野田市(Ⅰ) 八千代市(Ⅱ)	習志野市(Ⅱ) 成田市(Ⅳ)	市川市(Ⅰ) 船橋市(Ⅰ) 習志野市(Ⅱ) 佐八酒(Ⅱ)	佐八酒(Ⅱ) 佐原市外(Ⅰ) 八日市場市外(Ⅱ)	鎌子市(Ⅱ) 富里町(Ⅱ)	佐原市外(Ⅰ)	安房郡市(Ⅰ)	成田(大Ⅱ) 四街道(Ⅱ)										
救助工作車	習志野市 四街道市	市川市 松戸市 柏市 富津市	君津市 佐原市外	成田市	鎌子市 市川市	浦安市(Ⅱ) 船橋市(Ⅱ) 松戸市(Ⅱ) 八千代市(Ⅱ) 袖ヶ浦市(Ⅱ) 富里町(Ⅱ)	旭市外(Ⅱ) 流山市(Ⅱ) 佐八酒(Ⅱ) 印西地区(Ⅱ)	柏市(Ⅱ) 小見川町外(Ⅱ) 安房郡市(Ⅱ)	市川市(Ⅱ) 習志野市(Ⅱ) 我孫子市(Ⅱ) 鎌ヶ谷市(Ⅱ)	山武郡市(Ⅱ) 我孫子市(Ⅱ)	八日市場市外(Ⅱ) 夷隅郡市(Ⅱ)	木更津市(Ⅱ) 長生郡市(Ⅱ) 安房郡市(Ⅱ)	市原市(Ⅱ) 船橋市(Ⅱ) 松戸市(Ⅱ)	市原市(Ⅱ) 市原市(Ⅱ) 四街道市(Ⅱ) 安房郡市(Ⅱ)	市川市(Ⅱ) 成田市(Ⅱ) 夷隅郡市(Ⅱ)	成田市(Ⅱ) 夷隅郡市(Ⅱ)	市原(Ⅱ) 表碕郡市(Ⅱ) 富津(Ⅱ)										
消防艇					市川市(18t級)		松戸市(1t級)																				
救急指令施設	富里町(B)	野田市(B)																									
高発泡車			市川市 船橋市		千葉市																						
高機能消防指令センター (消防緊急通信指令施設)	野田市(Ⅱ.指、統) 流山市(Ⅱ.指) 八千代市(Ⅱ.地)	鎌子市(Ⅱ.地) 野田市(Ⅱ.指、統) 佐倉市外(Ⅱ.指、統、地)	野田市(Ⅱ.地) 長生郡市(Ⅱ.指、統) 成田市(Ⅱ.指、無、地) 習志野市(Ⅱ.指、無、自、地、電) 成田市(Ⅱ.自、電)	木更津市(Ⅱ.指、無、自、電、地) 夷隅郡市(Ⅱ.指、無、地、電、自、電) 習志野市(Ⅱ.指、無、自、地、電) 成田市(Ⅱ.自、電)	佐原市外(Ⅱ.指、無、地) 夷隅郡市(Ⅱ.指、無、地、電、自、電) 習志野市(Ⅱ.指、無、自、地、電) 成田市(Ⅱ.自、電)	関宿町(Ⅱ.指、気)	鎌子市(Ⅰ.気) 市原市(Ⅱ.指) 小見川町外(Ⅰ.指)	船橋市(Ⅲ.発) 市原市(Ⅱ.自、電、地、気) 君津市(Ⅰ.指、支地、気)	市原市(Ⅱ.発) 八千代市(Ⅱ.指、統、地、気) 安房郡市(Ⅱ.統)	八千代市(Ⅱ.指) 安房郡市(Ⅱ.統)	柏市(Ⅱ.指) 流山市(Ⅰ.気) 山武郡市(Ⅱ.指、地、自、電) 八日市場市外(Ⅰ.指、地、自、気)	鎌ヶ谷市(Ⅱ.指、統、地、自、電、地、気) 山武郡市(Ⅱ.指、地、自、電) 八日市場市外(Ⅰ.指、地、自、気)	千葉市(Ⅲ.発、気) 市川市(Ⅲ.指、揮、統、自、電、電、気、地) 我孫子市(Ⅱ.指、統、自、電、気、地) 四街道市(Ⅰ.指、気)	栄町(Ⅰ.指、統、自、電、地、気)	成田市(Ⅱ.指、統、地、自、発、電、気、地) 佐八酒(Ⅱ.指、統、地、自、発、電、気、地、文)	印西地区(Ⅱ.指、統、地、自、発、電、気、地) 柏市(発) 野田市(Ⅱ.指、揮、統、電、気、災、順、音、出、源、発)	富里市(Ⅰ.指、表、統、電、気、災、音、順、出、監、源、発)										
ヘリコプター						千葉市																					
ヘリコプター テレビ電話システム						千葉市																					
救急高度化 推進整備事業					千葉市 市川市 船橋市	市川市 松戸市 市原市	柏市 八千代市 我孫子市	鎌子市 旭市外 船橋市 佐八酒 浦安市 佐八酒 四街道市	本美津市 山武郡市 習志野市 佐原市外 野田市 市原市 市原市	市川市 鎌子市 習志野市 船橋市 成田市 四街道市 富津市 関宿町 栄町	千葉市2台 市川市 松戸市 沼南町 成田市 我孫子市 八日市場市外 佐八酒 旭市外 山武郡市 本美津市 君津市 袖ヶ浦市	習志野市 市原市 千葉市2台 市川市 松戸市 沼南町 成田市 我孫子市 八日市場市外 佐八酒 旭市外 山武郡市 本美津市 君津市 袖ヶ浦市	習志野市 市原市 千葉市4台 八千代市 船橋市 松戸市 柏市 浦安市 四街道市 富里市 栄町 成田市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	八千代市 市川市 松戸市 流山市 市原市 八千代市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市	市川市 柏市 習志野市 流山市 佐津市 旭市外 山武郡市 本美津市 我孫子市 佐八酒 印西地区 船橋市 安房郡市 富津市				
緊急消防援助隊 関係										船橋市(支援隊) 柏市(救急)	市川市(救急Ⅲ) 千葉市(救急Ⅲ)	市川市(救急Ⅲ) 千葉市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)	千葉市(救急Ⅲ) 市川市(救急Ⅲ)

備考 (1) 高機能消防指令センター機器名の略 指：指令装置 揮：指揮台 表：表示盤 統：無線統制台 電：指令電送装置
救：救急医療情報収集装置 気：気象情報収集装置 災：災害状況等自動案内装置
音：音声合成装置 順：順次指令装置 出：出勤車両運用管理装置
監：システム監視装置 源：電源設備 発：発信地表示装置

(2) 緊急消防援助隊関係の略称 救急：災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材 高発：災害対応特殊高発泡車、救急Ⅲ：救助工作車Ⅲ型、救急Ⅱ：救助工作車Ⅱ型
救助用資機材及び高度救助用資機材 高度探査：高度探査装置、特災：特殊災害対応自動車、付水Ⅰ：小型動力付水槽車Ⅰ型
べ：ヘリコプター、ヘリコプター高度化資機材及びビデオテレビ電話システム
水1-B：災害対応特殊水種付消防ポンプ自動車1-B型 CD-II：災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-II型 化Ⅱ：災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型
は38m：災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車38m級、屈は20m：災害対応特殊屈折はしご付き消防ポンプ自動車20m級